

平成30年第7回置戸町議会臨時会

平成30年10月30日（火曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第59号 平成30年度置戸町一般会計補正予算（第4号）
日程第 4 議案第60号 工事請負契約の締結について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第59号 平成30年度置戸町一般会計補正予算（第4号）
日程第 4 議案第60号 工事請負契約の締結について

○出席議員（10名）

1番 前田 篤 議員	2番 澁谷 恒 議員
3番 高谷 勲 議員	4番 佐藤 勇 議員
5番 阿部 光久 議員	6番 岩藤 孝一 議員
7番 小林 満 議員	8番 石井 伸二 議員
9番 嘉藤 均 議員	10番 佐藤 純一 議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

《町長部局》

町長 井上 久男	副町長 和田 薫
会計管理者 渡辺 登美子	総務課長 深川 正美
施設整備課長 大戸 基史	施設整備課長補佐 小野寺 孝弘
総務課総務係長 芳賀 真由美	総務課財政係長 湊 美保

《教育委員会部局》

教育長 平野 毅

《監査委員部局》

代表監査委員 本間 靖 洋

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 高橋 一 史

臨時事務職員 中田 美 紀

議事係長 今西 美紀子

◎開会宣言

○佐藤議長 ただいまから、平成30年第7回置戸町議会臨時会を開会します。

◎開議宣言

○佐藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○佐藤議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、9番 嘉藤均議員及び1番 前田篤議員を指名します。

◎諸般の報告

○佐藤議長 これから、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○高橋事務局長 今期臨時会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

・議案第59号から議案第60号。

今期臨時会に議案等説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者は、お手元に配付した名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○佐藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第2 会期の決定

○佐藤議長 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日と決定しました。

◎日程第3 議案第59号 平成30年度置戸町一般会計補正予算(第4号)

○佐藤議長 日程第3、議案第59号 平成30年度置戸町一般会計補正予算(第4号)を議題とします。

○佐藤議長 提案理由の説明を求めます。

町長。

○井上町長 ただいま議題となりました議案第59号は、平成30年度置戸町一般会計補正予算（第4号）でございます。議案の内容につきましては、総務課長より説明を申し上げます。

○佐藤議長 総務課長。

総務課長。

○深川総務課長 議案第59号について説明いたします。

平成30年度置戸町一般会計補正予算（第4号）。

平成30年度置戸町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億8,804万6,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表の歳入歳出予算補正については、別紙の平成30年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第4号）で説明いたしますので、事項別明細書、4ページ、5ページをお開き下さい。

（以下、記載省略。平成30年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第4号）、別添のとおり）

○佐藤議長 これで提案理由の説明を終わります。

これから、議案第59号 平成30年度置戸町一般会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊の事項別明細書（第4号）、4ページ、5ページ、下段の歳出から進めます。

3. 歳出。2款総務費、1項総務管理費。

質疑はありませんか。

9番。

○9番 嘉藤議員 今回の寄附金につきましてですけども、前回、平成23年に東日本の時には300万円を出したということがございますけども、今回の停電については北海道全部が停電になって、置戸町でも酪農家が牛乳を廃棄するような事態になりました。置戸町として被災地だという気持ちは十分分かると思うんですけども、ある意味、置戸も実際は被害地でないのかなという感じはしますけども、その辺出すようになった背景と言いますか、お伺いしたいと思います。

○佐藤議長 総務課長。

○深川総務課長 今、議員がおっしゃられたとおり、前回の定例議会で本町の被害状況につきましては詳細調査中という事で、町長の行政報告の中でも経過をお知らせできない状態でしたが、地震が収まりまして、全て合わせますと、農業被害を合わせま

して、1, 575万3, 000円が本町の被害となっております。これにつきましては、生乳148トン。それから、商工関係の資材の損失。それから、予約のキャンセル等によりますものがございます。本町も地震によりまして停電災害が発生しております、その対応につきましては、過日の行政報告で報告申し上げたところでございますが、今回の胆振地震におきます、40名を超える死者。それから、500名を超える被災者。それから、未だ仮設住宅が建設中でございますが、厳冬期を迎え、まだ避難所に避難しているような状況の住民の方も多くおられるとお聞きしております。いち早い復興を願って、東日本の甚大な被害と同様に本町もその弔意、それから、復興への願いを合わせまして、町民全体の意思として100万円を計上したところでございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番。

○6番 岩藤議員 100万円という金額が適正なのかどうなのかという、その辺りとても難しい判断だというふうに思いますけれども、先程、嘉藤議員の方からもありましたけども、置戸町自体も被災地だと。そういうことも念頭に置きまして、今、平成23年度の東北震災の話も出ましたけれども、そちらもまだ正式って言うか、はっきり言ってしまうと、復興が済んだというような状況ではないと思います。今年度で言うと、西日本の雨の災害ですとか、未だにそちらの方でも仮設住宅に入っている方がおられると、そういうような状況だと思います。同じ北海道内ということでの100万円の寄附ということになると思いますが、国や県や行政がやるべき仕事と、あと民間含めたボランティアですとか民間団体がやるべき仕事って言うことは、二通りに分かれるんだと思います。この義援金に対しても、国や県や道が出すべきお金、或いは、義援金として市民なり国民なりが寄附する義援金というものとの役割があると思います。そういう区分けの中で、他の自治体が義援金として出す、支出するお金って言うものは、どういう扱いになるのか。例えば、被災者、被災地に対してですね、民間的なボランティア団体からの義援金というふうになるのか。或いは、行政なり国なりって言う括りの中での義援金ということになるのか、その辺りどういふふうに判断したらよろしいでしょうか。

○佐藤議長 総務課長。

○深川総務課長 今回の義援金の送金先も、日本赤十字社、置戸分区を通じてお送りすることになります。日赤において、社団法人ですけども適切に配分されると思ってます。それで、多くの義援金が全国から寄せられておられて、置戸町の100万円が何処に回るかっていうことは、ちょっとこの時点では、お話、私の方では確定できませんが、一般的に言われるのは、国からの支援、道からの支援、それでは到底追い付かない様々な被害に対する補償、若しくは支援がなされない部分が多いという中では、このような義援金も大いに被災地では役立てられるというふうに確信してございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番。

○6番 岩藤議員 義援金を出すことには全然吝かでないというか、出さなきゃいけない

んだらうなというふうに思います。この100万円という金額ですけれども、先程説明の中で、町内の募金が37万円何がし、それから、職員の方で50万円というお話ありましたけれども、この100万円っていう金額は、算定の基準って言いますか、それは何処から出てきた金額なのか。例えば、隣町だとか近隣町村等比べてという金額、そこから出したということなのか、その辺りお願いいたします。

○佐藤議長 総務課長。

○深川総務課長 本町でも近隣町村の状況をお聞きしております。金額には、前回の西日本豪雨災害にもばらつきがございます。それぞれ各町村毎の考え方で行っておりました、100万円っていうのは本町でいけば、どの程度かっていうことは判断なかなか難しいのですが、適切な東日本の時点で300万円を議決いただいておりますので、それから、先程、嘉藤議員からも道民としてという気持ちは分かるけども、置戸町民も停電災による被災者ではないだろうかっていうようなお話もございました。それらも加味いたしまして、100万円っていう金額を提案させていただいているところでございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、上段の歳入に進みます。

2. 歳入。9款地方交付税。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから、議案第59号について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 討論なしと認めます。

これから、議案第59号 平成30年度置戸町一般会計補正予算(第4号)の採決を行います。

議案第59号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第59号 平成30年度置戸町一般会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第60号 工事請負契約の締結について

○佐藤議長 日程第4、議案第60号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

○佐藤議長 提案理由の説明を求めます。

町長。

○井上町長 ただいま議題となりました議案第60号は、工事請負契約の締結についてでございます。議案の説明につきましては、総務課長より説明を申し上げます。

○佐藤議長 総務課長。

○深川総務課長 議案第60号 工事請負契約の締結について説明いたします。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づく契約を次のとおり締結する。

記。

1、目的、置戸地区簡易水道再編推進事業 給水支線配水管敷設工事（その2）。

2、方法、指名競争入札。

3、金額、8,262万円。

4、相手方、北進・吉崎経常建設共同企業体。代表者、常呂郡置戸町字置戸22番地の3、北進工業株式会社代表取締役鈴木栄樹。構成員、北見市北4条東7丁目1番地、株式会社吉崎工業所代表取締役社長三浦樹美雄。

なお、工期につきましては、明年2月28日までとしております。入札執行は、10月22日。入札業者は、町内及び町外の5建設企業体により実施し、1回で落札となっております。

以上、議案第60号の説明を終わります。

○佐藤議長 これから、議案第60号 工事請負契約の締結についての質疑を行います。質疑はありませんか。

7番。

○7番 小林議員 工事の説明はないのですが、愛の沢の何処から何処まで北光から行くのか、説明をお願いします。

○佐藤議長 施設整備課長補佐。

○小野寺施設整備課長補佐 工事区間について説明させていただきます。国道沿いの北光の新しく出来ました配水池から途の駅ほっこう付近が一路線と、同じく北光の配水池、国道沿いから北光の佐藤宅付近の方に行く路線。あと、倉本宅付近の国道沿いの区間になります。あと、もう一路線ありまして、秋田愛の沢線、交差点から中川さんを経由しまして小島さん宅まで行く本線となります。以上です。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

7番。

○7番 小林議員 ちょっと分からないところもあるんですけど、後ほど図面を出して議会の方に提出できればお願いしたいというのが一件ですけど、その他に北光愛の沢の件は、まだこれからも工事あるんですか。

○佐藤議長 施設整備課長補佐。

○小野寺施設整備課長補佐 今年度につきましては、本線これで終わりの予定となっております。引き続き、31年度に各戸給水の方を行う予定で考えております。図面につき

ましては、後程配付したいと思います。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、これで議案第60号の質疑を終わります。

これから、議案第60号について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 討論なしと認めます。

○佐藤議長 これから、議案第60号 工事請負契約の締結についての採決を行います。

議案第60号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第60号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣言

○佐藤議長 これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第7回置戸町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前9時52分

本会議録は、地方自治法第123条の規定に基づき、事務局長高橋一史が記載、調製したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員
